

甲賀市公共施設等総合管理計画「第1期行動計画」(素案)の パブリック・コメントの実施について

市では公共施設を市民共有の財産として、良好な状態で過度な負担を残すことなく、次世代に引継ぐことを目的として甲賀市公共施設等総合管理計画に基づく「第1期行動計画」の策定を進めています。

については、「第1期行動計画」(素案)について市民の皆様にご意見を公表し、広くご意見を募集します。

1. 周知方法

広報紙、市ホームページ、行政情報番組、文字放送および音声放送など

2. 意見募集期間

令和3年2月1日(月)から令和3年3月2日(火)までの30日間

3. 公表の方法

総務部財政課、旧支所である土山、甲賀、甲南および信楽地域市民センター各窓口での閲覧ならびに市ホームページ、あいコムこうかポータルシステムへの掲載とします。

なお、財政課および地域市民センターでの閲覧時間は、開庁日である平日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

4. 意見を提出できる方

パブリック・コメント手続の対象となる計画(案)に関し、意見等を提出する意思を有する個人および法人その他の団体

5. 意見の提出方法

意見書に住所、氏名、電話番号(市外在住で市内勤務の方は勤務先、市内在学の方は学校名)、意見のあるページ番号を明記のうえ、各閲覧場所へ持参していただくか、郵送、ファックス、Eメールで提出してください。

6. 意見の回答について(公表)

提出いただいたご意見は、住所、氏名などの個人情報を除き、回答と併せてホームページで公表いたします。

なお、ご意見等を提出された方への個別の回答はいたしません。

7. 問い合わせ・提出先

甲賀市 総務部 財政課 マネジメント推進室

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地

電話：0748-69-2124 FAX：0748-63-4561

Eメール：koka10115000@city.koka.lg.jp